

鈴鹿市教育振興基本計画

平成 28 年度実行計画



実行計画について

本市では、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年度から平成 31 年度までを計画期間とする教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、鈴鹿市教育振興基本計画（以下「計画」という。）を平成 28 年 3 月に策定しました。

この計画では、「めざす子どもの姿」を実現させるため、基本理念のもと 3 つの基本目標を設定し、その目標を具現化するために、子どもと地域のあるべき姿として、7 つの施策の基本的方向を設定しています。

鈴鹿市教育振興計画の実行計画は、その 7 つの施策の基本的方向に沿って教育施策を推進する基本事業の取組の中でも、計画期間内に特に重点を置く取組について、その単年度の行動計画をまとめたものです。

計画の進行管理について

本計画を効果的に推進し、継続的な改善を図るために、進行管理においては、「めざす姿」と活動指標（または成果指標）を設定し、計画⇒実行⇒確認⇒改善のサイクルを繰り返しながら、事業の振り返りや見直しを図り、より実効性が担保できるようにします。

具体的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、所属担当課が行う一次評価と教育委員会による二次評価を実施し、学識経験者による評価を経て、市議会へ報告した後、教育委員会ホームページにて公表します。

【施策の基本的方向 1】 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども

英語教育

【小中学校の系統的な英語教育の推進】 1-1-①

- 各小中学校において外国語指導助手の効果的な活用を図るとともに、教員の指導力・英語力向上のため、小学校教員を対象に、外国語指導助手を活用した出前研修講座を実施します。
- 中学校においては、新しく採択された教科書に沿った年間指導計画を作成します。

指標: 中学校の英語科の年間総授業時間に占める、外国語指導助手が関わる授業時間の割合

平成 28 年度目標値 10.8%
平成 27 年度現状値 10.2%

I C T を活用した教育

【I C T 活用による授業の改善】 1-2-①

- 教員が、I C T を活用する場面を適切に選び、効果的に活用できるように、支援員を各校に派遣して、指導助言・研修を行って授業の改善を図ります。
- 収集した有効な実践事例を広めて協働学習や課題発見・解決型の学習指導を推進します。

指標: コンピュータ等(タブレット端末を含むパソコン、電子黒板、インターネット等)の情報通信技術を活用して、協働学習や課題発見・解決型の学習指導を行った学校の割合【学校質問紙】

平成 28 年度目標値 40.0%
平成 27 年度現状値 37.5%

アクティブ・ラーニングを導入した教育活動

【主体的・協働的な授業の展開】 1-6-①

- 問題解決型の学習を推進するために、教科同士を効果的につなぐよう教育課程を工夫・改善します。
- 校内研修の中心となる教科や専門とする教科を窓口として、付けたい力を明確にした意図的・計画的な言語活動の充実を図ります。

指標: 自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙】

平成 28 年度目標値 67.5%
平成 27 年度現状値 60.0%

【めざす子どもの姿】

自己実現と人との協働により、豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども

【施策の基本的方向 2】 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども

キャリア教育

【教育活動全般における計画的な取組】 2-1-①

- 小中学校において、育てたい資質・能力を焦点化した系統的なキャリア教育推進計画を作成するとともに、その活用と検証を行います。

指標: 将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合【児童質問紙・生徒質問紙】

平成 28 年度目標値 79.0%
平成 27 年度現状値 77.8%

教科学習における授業改善

【授業の改善】 2-2-①

- 日常的に、授業の冒頭に学習の見通しを立て（めあて）、最後に振り返る活動（振り返り）が行われるとともに、児童生徒が主体的に授業に参加できるようめあての工夫やめあてと正対した振り返り等、その質の充実を図ります。
- 学力向上に効果のある取組を発信します。

指標: 授業でのめあての提示と振り返る活動を両方実施している学校の割合【学校質問紙】

平成 28 年度目標値 87.5%
平成 27 年度現状値 85.0%

読書活動

【図書館運営の支援体制づくり】 2-3-①

- 学校図書館巡回指導員と連携しながら、学校図書館の環境整備を行います。
- 学校図書館担当者会議を開催し、廃棄や選書の仕方などの専門的な力量を高めることをとおして、子どもたちが本に興味を持ち、教員が授業で活用できるような学校図書館づくりに取り組みます。

指標: 学校図書館を活用した授業を計画的に行っている学校の割合【学校質問紙】

平成 28 年度目標値 75.0%
平成 27 年度現状値 70.0%

外国人児童生徒などへの日本語教育

【特別の教育課程による日本語指導の充実】 2-4-①

- 特別の教育課程による日本語指導を行うための人的環境を整備します。
- 鈴鹿市日本語教育ガイドラインの策定、日本語教育実践フォーラムを実施します。

指標: 特別の教育課程による日本語指導を実施している学校で、日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合

平成 28 年度目標値 70.0%
平成 26 年度現状値 58.6%

【施策の基本的方向 3】 豊かな感性をもち、自律した子ども

道徳教育

【学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進】 3-1-①

- 一部改正学習指導要領に基づき、各校における道徳教育全体計画を全面的に見直します。
- 家庭や地域と連携しながら、多様で効果的な指導方法の工夫・改善に取り組み、学校教育活動全体を通じた、系統的な道徳教育を推進します。

指標:「私たちの道徳」を月1回以上活用している学校の割合

平成 28 年度目標値 80.0%
平成 27 年度現状値 78.0%

生徒指導

【生徒指導体制づくり】 3-4-①

- 学校いじめ防止対策連絡会議において、学校いじめ防止基本方針を見直すとともに、早期発見、早期対応について協議を進め、いじめ防止のための生徒指導体制づくりに取り組みます。

指標:学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合

平成 28 年度目標値 94.5%
平成 27 年度現状値 94.0%

【基本理念】

鈴鹿を愛し、子どもの学びと安全・安心を支え、絆で育む鈴鹿の教育

【施策の基本的方向 4】 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども

体力・運動能力の向上

【体力向上に向けた授業の改善】 4-1-①

- 幼児児童生徒が運動の日常化につながるような取組を展開します。
- 年間計画を見直すとともに、体力向上に効果のあった実践の普及や研修をとおして、授業の改善を図ります。

指標: 全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全学年で実施した学校の割合

平成 28 年度目標値 67.5%
平成 27 年度現状値 57.5%

健康に関する教育

【疾病予防や生活習慣病対策の啓発】 4-2-①

- 小中学校における教科指導や保健だよりの発行等の保健指導により、疾病やインフルエンザ等の感染症の予防、生活習慣病対策について、児童生徒への指導や保護者への啓発を行います。

指標: 健康の三原則(運動, 栄養(食事), 睡眠)の大切さを、「様々な場面で計画的に」又は「機会を捉えて適宜」、児童生徒に伝えている学校の割合【学校質問紙】

平成 28 年度目標値 95.0%
平成 27 年度現状値 92.5%

食育

【学校・幼稚園、家庭、地域の連携による食育の推進】 4-3-①

- 栄養教諭と食育担当者が中心となり、地域人材を活用しながらの体験学習や、家族からの聞き取りや家庭での実践など、地域や家庭と連携した食育を推進します。

指標: 栄養教諭と連携した授業などの年間時間数(栄養教諭 1人当たり)

平成 28 年度目標値 149.0 時間
平成 27 年度現状値 130.1 時間

学校給食の実施

【安全・安心な給食の提供】 4-4-①

- 給食調理員講習会を開催し、技術や意識の向上に努めます。
- 食物アレルギーのある子どもたちに対する除去食の実施や学校における見守りを行い、安全で安心な給食を提供します。
- 学校給食センターや単独調理校の施設・設備の改修・修繕を適宜実施します。

指標: 小学校の単独給食室の改修事業における改修済みの施設の割合

平成 28 年度目標値 57.9%
平成 27 年度現状値 36.8%

【施策の基本的方向 5】 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども

人権教育

【学校・幼稚園における人権教育の推進】 5-1-①

- ▶ 子どもたちが主体的に関わる人権教育の取組やいじめ防止の取組を、積極的に家庭・地域に発信します。

指標:三重県人権教育実態調査において、保護者・地域への啓発活動に取り組んでいると回答した学校の割合

平成 28 年度目標値 75.0%
平成 27 年度現状値 72.5%

特別支援教育

【途切れのない支援体制づくり】 5-2-①

- ▶ 特別支援教育コーディネーター会議を定期的を開催して、中学校区の連携を図ります。
- ▶ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を含む「すずかつ子支援ファイル」の作成を推進し、円滑な引継ぎや継続的な支援が行われるよう活用を進めます。

指標:通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成率

平成 28 年度目標値 81.9%
平成 27 年度現状値 75.9%

安全教育

【交通安全教育の推進】 5-4-①

- ▶ 全ての学校・幼稚園において、子どもたちの発達段階に応じた交通安全教室を警察や関係団体と連携して行います。

指標:学校・幼稚園の交通安全教室の開催回数

平成 28 年度目標値 69 回
平成 27 年度現状値 64 回

不登校対策

【学校支援体制づくり】 5-5-①

- ▶ 不登校対策担当者会を開催するとともに、小学校にスクールライフサポーター、中学校に不登校対策支援員や学識経験者を派遣し、学校における不登校対策を支援します。

指標:スクールライフサポーターや学識経験者等を活用した学校の割合

平成 28 年度目標値 47.5%
平成 27 年度現状値 47.5%

【基本目標（1）】

知識基盤社会を生き抜く力を育む教育内容を創造します

【施策の基本的方向6】 学校、家庭と共に子どもを育む地域

開かれた学校・幼稚園づくり

【コミュニティ・スクールの推進】 6-1-①

- コミュニティ・スクール研修会をとおして、担当教職員等の資質の向上を図ります。
- 市内の取組の交流とネットワークの充実を目指して、地域コーディネーター連絡会を開催します。

指標：校長，教頭，担当教職員，学校運営協議会委員，地域コーディネーターを対象に実施するコミュニティ・スクールに関する意識調査において、「協働型」の段階にあると回答した割合

平成 28 年度目標値 17.7%
平成 26 年度現状値 13.7%

小中一貫教育を視野に入れた幼稚園・小学校・中学校の連携

【中学校区における一貫した教育の推進体制づくり】 6-2-①

- 中学校区の公開授業を実施することにより、教職員の交流の促進を図ります。
- 幼稚園・小学校・中学校の連携強化のために、既存の体制について見直しを図り、そのあり方を検討します。

指標：教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合【学校質問紙】

平成 28 年度目標値 70.0%
平成 27 年度現状値 62.5%

就学前の保育・教育の体制づくり

【保育所と幼稚園の連携】 6-3-①

- 質の高い就学前の保育・教育に向けて教職員の資質向上を図るため、幼保合同研修会を開催します。
- 近隣地区において園内研修の機会を共有し、保育士と幼稚園教諭の相互理解を深めます。

指標：保育所・幼稚園合同研修会におけるアンケートで研修内容に満足したと回答した参加者の割合

平成 28 年度目標値 92.0%
平成 27 年度現状値 90.6%

【基本目標（2）】

家庭や地域と共にある学校づくりを推進します

【施策の基本的方向7】 子どもが楽しく安心して学べる環境

人的環境の整備

【介助員などの適切な配置】 7-1-①

- 介助や支援の必要な子どもたちが在籍する小中学校・幼稚園に介助員や支援員，看護師を配置し，子どもたちが安心して楽しく学べる環境を整えます。

指標：介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数

平成 28 年度目標値 5.1 人
平成 27 年度現状値 5.2 人

施設等の環境整備

【教室の空調設備の整備】 7-2-②

【ICT環境の整備】 7-2-③

- 小中学校の普通教室等への空調設備整備に係る導入可能性調査を実施します。
- 教育情報化推進計画策定のための現状調査を実施します。

指標：教職員が校務のために使用するコンピュータの配備率

平成 28 年度目標値 72.2%
平成 27 年度現状値 72.2%

危機管理

【家庭・地域および関係機関などと連携した安全確保の推進】 7-3-①

- 子どもの登下校時や放課後の安全確保のためにパトロール活動を実施します。
- 安全安心ボランティアや地域自主防犯団体などと連携し，地域全体で子どもたちを守る体制の整備を進めます。

指標：安全安心ボランティアの登録人数

平成 28 年度目標値 4,700 人
平成 27 年度現状値 4,528 人

【基本目標（3）】

社会の変化や技術革新に対応した教育環境を整備します

【施策の基本的方向7】 子どもが楽しく安心して学べる環境

就学が困難な子どもへの支援

【就学援助・特別支援就学奨励費制度の実施】 7-4-①

- 就学援助や特別支援教育就学奨励費制度を実施し、経済的理由により就学が困難な家庭の支援に取り組みます。

指標：就学援助制度についての広報などによる周知回数

平成28年度目標値 5回
平成27年度現状値 4回

学校規模の適正化

【児童生徒数の推移の的確な把握】 7-5-①

- 今後の学校規模の適正化・適正配置に向けて、「学校規模適正化事業」により、市内の児童生徒数の中長期的な推移を把握するための基礎調査を行います。

指標：学校規模の適正化に関する事項の広報などによる周知回数

平成28年度目標値 8回
平成27年度現状値 7回

教職員の人材育成

【研修講座・研修会の開催】 7-6-①

- 次期学習指導要領の改訂を見据えた授業改善と、幼稚園、小学校、中学校の系統立てた教育活動を行う指導力・学校力の向上を旨とした研修講座を開催します。

指標：研修講座の1講座当たりの参加者数

平成28年度目標値 38人
平成27年度現状値 37人